

# 少年指導センターだより

編集・発行 令和4年7月 第2号

〒小牧市旭町4丁目5番6号 TEL0144-32-6148

〒小牧市健康こども部青少年課少年指導担当

（〒小牧市少年指導センター）

## ～こどもをまもるんジャー～



### ♪ きまりを守り楽しい夏休みにしよう ♪

少年指導センターです♪1学期の学校生活はどうでしたか？勉強も遊びも全力で頑張りましたね！

夏休みは水遊び・花火・お祭りなど楽しいことがたくさん！自転車や水の事故にも気をつけて、楽しい夏休みを過ごしましょう！

！！不審者注意！！



- ・知らない人についていかない！
- ・こわいと感じたときは、すぐ逃げる！
- ・5月～8月の帰宅時刻は午後6時だよ！

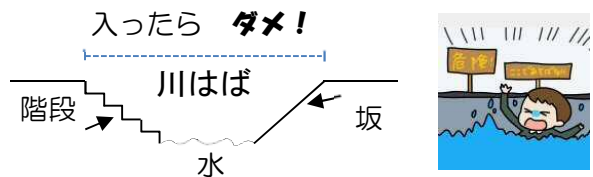
この時刻までに気をつけて帰ってね♪

※クイズ① 9月、10月、11月～1月の帰宅時刻は？

★海や川など★

海や川に絶対入らない！花火は大人としよう！

- ・小牧の海は、潮の流れも速く、海底も急に深くなりケン！
  - ・川も水の量が少なくても、坂や階段も川の一部だから下りたら危ないよ！
- みんなで声を掛け合って、下りないようにしよう！



🚲自転車に乗る時🚲

①謎の点検合言葉『ぶたはしゃべる』

お家の方と一緒に点検！

②車道は左側の端を走ろう！

自転車も車の仲間だよ！

③お友達と縦に1列で走ろう！

横に並ぶと、車や歩行者にも危ない！

④『とまる！みる！まつ！』

ゆっくり運転！飛出さない！

※今年度も市内で自転車事故発生！

※自転車のカギをかけてね！

もう1つカギを増やしてツーロック！！

※クイズ② 点検合言葉



ぶ→ た→ は→ しゃ→ べる→

★ゲームセンターなど★

ゲームセンターやゲームコーナーなどは

必ず家の人（保護者）にそばにいてもらおう！

『児童・生徒生活のきまり』をもう1度見てね！

☆保護者の皆様へ☆

ゲームセンターやカラオケに子どもたちだけでの入店はできません。トラブルを防ぐために、必ずお子様のそばに一緒にいていただく必要があります。ご協力よろしくお願いいたします！



♪青パト見たら

手を振ってネ♪



★少年指導センターの指導員(まもるんジャー)より★

いつも、青パトに手を振ってくれてありがとう！  
指導員のおじさんやおばさんも、みんなといろいろなお話ができて嬉しいです(o^)/

1人で悩まないで！

24時間子供SOSダイヤル

☎：0120-0-78310

文部科学省  
ホームページ



## 夏休み前に、『児童・生徒生活のきまり』を親子でチェック！！

※これは、一部です。（『児童・生徒生活のきまり』は、苫小牧市の小中学生共通のきまりです。）

### ★ゲームセンター等

#### ○遊技場などへの出入り

- ①ゲームセンター及びゲームコーナー（専門店、大型店、デパートなど）、カラオケボックス、ボウリング場、インターネットカフェは、小・中学生のみでの入店は禁止とする。利用する場合は、保護者又は保護者の依頼を得た責任をもてる成人と同伴のこと。（必ず一緒にいること）
- ②パチンコ店、場外馬券場などへの出入りは、保護者又は保護者の依頼を得た責任をもてる成人と同伴でも禁止とする。

### ★海や川等

#### ○海や川の注意

- ①海岸は潮の流れが速く、また、海底が急激に深くなり危険なので、海には絶対に入らないこと。
- ②川には、絶対に入らないこと。
- ③結氷した川や湖、沼などの危険な場所では遊ばないこと。

### ★インターネット

#### ○インターネット（携帯電話・スマートフォン・パソコン・ゲーム機など）利用の注意

※「とまごまい情報機器利用の約束」を守ること。

- ①携帯電話、スマートフォンについては、保護者の責任のもと使用すること。
- ②SNS等（LINE・Twitter・Instagram・TikTok・YouTube・オンラインゲームなど）の利用に当たっては、**個人情報**が特定される恐れのあるもの（写真や動画も含む）の掲載や他人への誹謗・中傷は載せないこと。
- ③出会い系サイトなどには一切関わらないこと。

## この夏「メディアコントロール」にチャレンジしよう！！

電子メディアと上手につき合うことで、触れ過ぎを減らして、自分自身の時間や家族との団らん、人と人とのつながりを大切にしましょう！

電子メディア→スマホ（携帯電話）、タブレット、テレビ、テレビゲーム、インターネットなど

1～10にあてはまるものがある場合は、家庭でのルールをつくりましょう！（参考：胆振教育局作成資料）

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 1 家庭で使い方についてルールがない。      | <input type="checkbox"/> 6 使用する時間を決めても守れないことがある。           |
| <input type="checkbox"/> 2 食事中も使用していることがある。       | <input type="checkbox"/> 7 深夜12時を過ぎても続けていることがある。           |
| <input type="checkbox"/> 3 何時間でもしていると感じる時がある。     | <input type="checkbox"/> 8 そばに置いて学習するなど、片時も離さないことがある。      |
| <input type="checkbox"/> 4 使用に夢中になり、家族との会話がなと感じる。 | <input type="checkbox"/> 9 使用について家族に内緒にしたり、ごまかしたりしたことがある。  |
| <input type="checkbox"/> 5 使用中、話しかけると不機嫌になることがある。 | <input type="checkbox"/> 10 電子メディア以外の趣味や楽しみへの関心がないと思う時がある。 |

子どもたちの健康影響に配慮しながら使用することが重要です。

子どもが自ら健康について自覚を持ち、適切に対応できる知識や技術を身に付けることが必要です。

※お子様と「情報機器利用の約束」もご確認ください。

（苫小牧市PTA連合会・苫小牧市教育委員会） 詳しくはこちら



※こちらもチェック！

総務省インターネットトラブル事例集



### お知らせ



7月は、“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ～の強調月間です。（法務省主唱）

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。